

香芝・王寺環境施設組合議会

第3回(臨時会)

会 議 録

香芝・王寺環境施設組合

令和7年第3回香芝・王寺環境施設組合議会臨時会会議録

- 1 招集年月日 令和7年8月20日
- 2 招集場所 香芝・王寺環境施設組合5階研修室
- 3 出席議員 8名
 - 1番 中 井 一 喜
 - 2番 沖 優 子
 - 3番 幡 野 美智子
 - 4番 中 川 義 弘
 - 5番 筒 井 寛
 - 6番 川 田 裕
 - 7番 下 村 佳 史
 - 8番 真 鍋 亜 樹
- 4 欠席議員 なし
- 5 地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は、次のとおりである。

管理者 三 橋 和 史

副管理者 平 井 康 之

事務局長 細 川 圭 司

事務局次長 増 田 勝 久

6 会議録の記録書記は、次のとおりである。

事務局主幹 河 口 大 輔

7 会議の事件は、次のとおりである。

議題1号 ごみ焼却施設解体工事に係る契約の締結について

8 議長は、会議録署名議員に次の者を指名した。

2番 沖 優 子

7番 下 村 佳 史

9 開会 午前10時00分

(議長 川田裕) 皆さんおはようございます。

本日、香芝・王寺環境施設組合議会告示第3号をもって第3回臨時会を招集されましたところ、議員各位には何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

本日の案件となっております議案につきまして慎重にご審議いただきまして本議会がスムーズに運営できますようご協力のほどよろしく願いを申し上げます。

議員並びに理事者、傍聴にお越しの皆様方をお願いを申し上げます。

携帯電話の電源はお切りになるかマナーモードにさせていただきますようよろしく願いをいたします。

また、議会傍聴規則第8条により写真、録音等が禁止されております。

本日の本会議につきましては、質疑の回数を3回までいたします。

また、ご発言の際には手持ちのマイクをお持ちいただきますようお願いをいたします。お持ちいただきましたらマイクをオンにし、ご発言を終えられましたらオフにして次の方にお渡しをください。

なお、マイクの音響設備の関係で人数分の本数がございません。各テーブルに1つずつとなっておりますので、お手数をおかけしますが、同じテーブル内で手渡しで共有いただきますようお願いを申し上げます。

それでは、管理者より招集の挨拶をお願いいたします。

はい、三橋管理者。

(管理者 三橋和史) 皆様おはようございます。

本日、令和7年第3回香芝・王寺環境施設組合議会臨時会を招集しましたところ、議員各位には公私ともにご多用の中、出席いただきありがとうございます。また、平素より当組合の運営に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに改めて感謝申し上げます。

さて、本臨時会に私からご提案申し上げますのは、ごみ焼却施設解体工事に係る契約の締結についての議案が1件でございます。

議員各位には何とぞ慎重なるご審議をいただきますようお願い

願い申し上げまして開会に当たりましての挨拶といたします。

(議長 川田裕) ありがとうございます。

ただいまの出席議員は8名でございます。地方自治法第113条の規定により定足数に達しておりますので、これより令和7年第3回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付をしております議事日程どおりにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 川田裕) 異議がないようでございますので、お手元の日程どおり本日の議事日程とすることにいたします。

日程第1、会議録の署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第89条の規定により、議長において2番沖優子議員、7番下村佳史議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思いますが、ご異

議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 川田裕) 異議がないようでございますので、本臨時会の会期は本日 1 日といたします。

日程第 3、議第 8 号ごみ焼却施設解体工事に係る契約の締結についてを議題といたします。

理事者、提案説明をお願いいたします。

はい、細川局長。

(事務局長 細川圭司) ただいま提案になりました議第 8 号ごみ焼却施設解体工事に係る契約の締結についての提案理由を申し上げます。

お手元の議案書 2 ページ及び参考資料をご覧ください。

本案は、ごみ焼却施設解体工事の入札につきまして 4 社から競争入札参加申込みの提出があり、そのうち 2 社から入札書が提出されたものについて 7 月 25 日に一般競争入札を行い、競争入札参加資格確認申請書、その他の関係書類の審査を行った結果、ごみ焼却施設解体工事請負契約について落札者である株式会社前田産業大阪支店 支店長 川端一彦氏と契約金額 5 億 3, 240 万円で工事請負契約を締結するため、香芝・王寺環境施設組合議会の議決に付すべき契約及び

財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

何とぞ慎重な審議の上、原案を可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(議長 川田裕) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑のある方はご発言をお願いいたします。

はい、眞鍋議員。

(議員 眞鍋亜樹) おはようございます。よろしくお願いします。

入札業者からの希望があって最終的に2社になったということでございますが、予定価格と落札価格の差がどれぐらいで、その妥当性についてはどのように検証されたのか、また解体工事に伴う国や県の補助金や交付金の適用についてあるかどうか、幾らかについてご質問いたします。

(議長 川田裕) はい、細川局長。

(事務局長 細川圭司) 予定価格と落札金額の差でございますが、4億4,916万3,000円となっております。この解体工事については補助対象事業でございますが、交付金が3分の1、残りの事業費については一般廃棄物事業債、県の振興資金及び一般財源でもってこの事業に充てる予定でございます。

落札金額の妥当性でございますが入札後、５億３，２４０万円の内訳書を提出されておりますので、その内容を精査して妥当性を確認しております。

以上でございます。

（議長 川田裕）はい、眞鍋議員。

（議員 眞鍋亜樹）この金額の差が４億４，９１６万円というところで結構な大きな金額であるのでびっくりしたんですけれども、その後内訳書で適正であるというふうにご判断されたということです。今、物価高騰であつたりとか建築費の高騰というものが進んでいる中でございますが、本契約におきまして資材価格や労務費の変動に応じて請負代金を変更できる条項がございます。現時点でどの程度の増額リスクを見込んでいるのか、またその見込む際に具体的にどういう指標や算定基準を用いたのか、また資材価格の変動リスクを軽減するために契約時点での調達方法、発注の時期の工夫等がありましたら教えてください。

（議長 川田裕）細川局長。

（事務局長 細川圭司）今、眞鍋議員が仰っしゃったように請負契約書の中でそのような部分が明記されているとは思いますが。解体工事ですので、建設するときよりも資材を調達するとかそういった部分は比較的少ないのかなと思っております。請負業者から物価高騰に対しての変動を考慮してほしい

という書類が提出されれば、内容を確認して、それが正しければ手続に入っていきたいと考えております。

以上です。

(議長 川田裕) はい、眞鍋議員。

(議員 眞鍋亜樹) 最後の質問なので、適切に対応していただけるとのことですけれども、最初の4億円の差というのを内訳で確認したということですが、何が一番大きな要因であったということでしょうか。その内訳をもう少し詳細お願いします。

(議長 川田裕) 暫時休憩します。

(休憩)

(議長 川田裕) 休憩を解いて再開いたします。

はい、細川局長。

(事務局長 細川圭司) お時間を取っていただきましてありがとうございます。

見積書を精査した中で、主にこの解体工事の内訳は焼却施設解体工事の施設本体の撤去、煙突の撤去、リサイクル施設の撤去、その他の外周道路の倉庫、油倉庫、資材置場の撤去、また場内整備の工事、駐車場の整備を行うという内訳の構成となっております。それらの直接工事費の部分が見込ん

でいた額よりもかなり低い額で積算されたので最終的には経費の積み上げも低くなって約4億5,000万円の差が出たものと考えております。

以上です。

(議長 川田裕) ほかにご質問ございますか。

下村議員。

(議員 下村佳史) 今回、解体ということではほかの公共施設の建物でもよくあることなんですけども、解体してみたらアスベストがあったとか、そういう人体に有害な物質が表れたときのまた補正予算をつけなくてはいけないようなことが考えられますが、そういった懸念は今のところどういうふうにご考慮しておられるのでしょうか。

(議長 川田裕) はい、細川局長。

(事務局長 細川圭司) 今回の解体工事の工事内容につきましては、まずアスベストの調査や、ダイオキシンの調査、そういった調査を実施いたします。解体工事前に、調査を行い、もし汚染物質があれば除去を行い、それから解体に着手する予定でございます。

以上です。

(議長 川田裕) はい、下村議員。

(議員 下村佳史) 調査してからということなので、まだあればまた先ほども言いましたように追加の費用がかかるのか、い

や、もうそれ込みで今の見積りの中に入ってるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

(議長 川田裕) はい、細川局長。

(事務局長 細川圭司) そういった汚染物質除去に対する費用につきましては、この解体工事の契約の中に入っております。
以上です。

(議長 川田裕) ほかにございますか。

(なしの声あり)

(議長 川田裕) ないようでございますので、質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。

討論のある方はご発言をお願いいたします。

(なしの声あり)

(議長 川田裕) ないようですので、討論を打ち切ります。

これより議第8号の採決をいたします。

本案は原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

(議長 川田裕) 異議なしと認めます。よって、議第8号は原案どおり可決することに決定をいたしました。

これをもって第3回臨時会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

以上をもちまして本日の日程は全て終了をいたしました。

皆様のご協力によりまして議事が滞りなく進行できました。心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、管理者、閉会の挨拶をお願いいたします。

三橋管理者。

(管理者 三橋和史) 閉会に当たりまして一言御礼を申し上げます。

議員各位には私どもから提案いたしました案件につきまして慎重にご審議をいただき原案可決賜りましてありがとうございました。ご審議の中でいただきましたご意見やご指摘につきましては真摯に受け止め、今後も地域の生活環境に配慮し、円滑に安全で安心な施設運営を行ってまいります。引き続きご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会に当たりましての挨拶といたします。

(議長 川田裕) これをもって令和7年第3回香芝・王寺環境施設組合議会臨時会を閉会いたします。

閉会 午前10時20分

以上、会議の顛末を記載し、その事実と相違ないことを証し署名する。

令和7年8月20日

香芝・王寺環境施設組合議会

議 長

署名議員

署名議員